

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市 鏡山保育所	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 12 月 27 日

総 評	<p>京都市立鏡山保育所は昭和29年に開設された、周辺が新旧の住宅が建ち並ぶ、早くから住宅地として開発されてきた山科地区にある保育所です。</p> <p>鏡山保育所の保育の重点目標である「一人一人を主体として受け止め、主体としての心を育てる保育」「子どもが安心して生活できる環境を整える」「保育内容についての発信」を三本柱とし、その重点目標に沿って保育が実践されるよう取り組んでいます。子ども一人一人を大切にし、人との関わりの中で人に対する信頼感や人の気持ちを尊重する心を育て、子どもが豊かに成長するよう保育に取り組んでいます。</p> <p>実践する保育内容の質を向上させるために、階層別の研修体系を整備したり、保育士が自主的に取り組む研修も行っており、それらの内容は一貫性のある内容となるよう管理者が整備に努めています。</p> <p>管理者は、保育現場に常に参加し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう努めています。園児の成長記録やエピソード記述からも、きめ細かな園児との関わりや保育に対する想いを感じ取る事ができ、園全体で保育の質が向上するよう取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営の保育所長と京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室が出席する市営保育所所長会を月2回開催しており、京都市の子どもを含む人口動態や福祉ニーズを反映した市の方針等の情報交換や、市営保育所全体で様々な情報を共有しています。また、所長研究会として、所長同士で保育内容の検討を行っています。</li> <li>指導計画は年間、月間、週日案と全体的な計画に沿った内容で策定され、それらの評価・見直しは毎月2回開催する職員会議で月案討議を実施すると共に、年2回、中間・年度末の2回に分けて総括会議を持ち、評価反省を行い情報共有すると共に、次の計画に内容を反映させています。特に月案を大切にしており、管理者を含めて、毎月会議で評価・反省について話し合い、子どもの様子を反映した計画となるよう努めています。</li> <li>障がいのある子どもを多く受け入れており、療育施設とも連携を図りながら、個々の状態に応じた支援を考え、個別の計画をクラス月案と関連づけ策定し、その内容を職員間で共有しています。特性に応じて「ストラテジーシート」（子どもの行動への対応を考えるためのフレームワーク）を活用するなどし、それぞれの障がいや課題に応じた保育ができるよう取り組んでいます。</li> </ul>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員からの要望等について幼保総合支援室と連携を図り、今ある就労面での制度が活用されるよう、取り組んだ内容や計画を周知し、職員間で理解が深まるよう工夫されるとより良いでしょう。</li><li>・保育所を卒業した後の相談方法や担当者について、説明する内容を記載した文書を重要事項説明書に掲載するなど、小学校に入学されても相談できるような担当者や窓口を明示するとより良いでしょう。</li></ul>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	京都市 鏡山保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年12月27日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1. 京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室が作成した「市営保育所運営方針」及び「京都市営保育所保育の計画」に基づき、鏡山保育所独自の「保育の計画(全体的な計画)」を策定しています。保育所の理念や保育の方針は明文化されており、ホームページや玄関に掲示しています。その内容は、職員会議で周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2. 市営の保育所長と京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室が出席する市営保育所所長会を月2回開催しており、京都市の子どもを含む人口動態や福祉ニーズを反映した市の方針等の情報交換や、市営保育所全体で様々な情報を共有しています。また、所長研究会として、所長同士で保育内容の検討を行っています。

3. 2で共有した内容や、職員会議等で出た意見を重視して、保育環境等の改善に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	非該当	非該当
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	非該当	非該当
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4. 5. 中・長期的な計画は市予算との関係から個別での策定は難しく非該当とします。

6. 年間の保育の計画や行事等の計画は、前年度の総括で出た評価・反省、課題をもとに策定し、毎月の月案会議にて職員間で共有に努めています。

7. 年度初めに開催する全体保護者会で、周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8. 9. 第三者評価を毎年、市営保育所として受診し、その内容を鏡山保育所も共有しています。また、統括で出た前年度の評価・反省と共に、市営保育所共通の職員向け自己評価チェックシート(市として保育所職員に取り組んでほしい内容を項目にあげたもの)をパート職員も含めた全職員に実施し、職員間でそれをもとに振り返り作業を行ったり、管理者からの個別アドバイスが出来るよう工夫し、保育の質が向上するよう取り組んでいます。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10. 施設長の役割と責任は職務分掌に明示されており、施設長不在時の責任者も順に明示しています。有事における組織内連絡方法も図にして職員室内に掲示しています。

11. 遵守すべき法令や関係法令等についてリスト化すると共に、日々の通達等については回覧を行っています。

12. 施設長や管理者は、毎朝のミーティングで日々の情報共有に努めると共に、職員会議の中で保育の重点目標（三つ）を指針とした保育の振り返りや分析を行い、評価・反省に繋げています。また、研修委員と主任が中心となって園内研修を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14. 施設長が確認できる「職員育成計画」があり、経験年数や能力などを考慮し、必要な人材の確保や配置に繋がるよう幼保総合支援室と連携を図っています。

16. 年2回の職員ヒアリングを実施し、人事に関する内容については幼保総合支援室とともに聞き取りを実施し、就労内容以外にも家族状況、休暇取得状況、時間外勤務状況、疾病等の把握に努め、職員が意欲的に仕事に取り組めるよう環境整備を行っています。また、今年度は該当者がいませんでしたが、新人に限らず異動等で赴任した職員に対してOJTサポートによる計画的な育成体制の構築に努めています。今後は、職員からの要望等について幼保総合支援室と連携を図り、今ある就労面での制度が活用されるよう、取り組んだ内容や計画を周知し、職員間で理解が深まるよう工夫されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17. 「人事評価における保育所の組織目標」があり、その目標に沿った育成になるよう取り組んでいます。

18. 19. 市営保育所独自で階層別研修計画があり、園外研修に加え、外部から講師を招く派遣研修、職場研修、自主研修など、全ての職員が経験年数や職務内容に応じて教育・研修に取り組めるよう配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
[自由記述欄]					
<p>21. 鏡山保育所の保育の理念や保育の方針等についてはホームページで公開しています。財務的な内容は、各所については公開されていませんが、市営保育所全体の財務内容について「市営保育所運営方針」内でホームページを通じて公開しています。</p> <p>22. 市全体の方針との関係上難しいですが、財務内容について外部監査の活用等による専門家のチェックを実施し、改善に繋がれるとより良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
[自由記述欄]					
<p>23. コロナ禍により規模は縮小していますが、作品展や季節の行事、保育所で実施する人形劇、音楽鑑賞等に近隣の親子を招き交流しています。また、「入所児と遊ぼう」と称して、地域の親子が造形遊びなどを通して入所児と交流できるよう取り組んでいます。</p> <p>26. 地域子育て支援事業及び地域子育て支援拠点事業を実施し、毎日の園庭開放、月3回開催の「保育士と遊ぼう」、毎月実施の「子育て講座」やベビーマッサージなどを行っています。これらの情報は、市が管理する子育てアプリやチラシにて情報発信しています。</p> <p>27. 山科区子どもはぐくみ室や民生児童委員、地域ステーション施設の職員の方と連携し、地域の子育て家庭に対してアンケートを実施し、子育て支援事業の内容や計画に結果を反映させ取り組んでいます。</p>					

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

28. 不適切保育についての国からの通達を受けて、人権研修や丁寧な保育内容についての研修を改めて実施し、保育内容について共通理解が持てるよう取り組んでいます。

30.31. 入所説明会で「重要事項説明書」と「入所のしおり」をもとに保育内容について丁寧な説明を心掛けています。内容について同意書を保護者から得ており、変更があれば、その都度改めて同意を得るようにしています。

32. 保育所を卒業した後の相談方法や担当者について、説明する内容を記載した文書を重要事項説明書に掲載するなど、小学校に入学後も相談できるような担当者や窓口を明示するとよりよいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33. 苦情解決の仕組みを整備し、年度始めの全体保護者会で説明しています。寄せられた要望や苦情、その対応内容については、苦情記録簿に記録し、職員間で情報が共有されるよう工夫しています。また、その内容について苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで保護者に伝えていきます。

34.35. クラス懇談会や個人面談、家庭訪問を毎年実施し、保護者が相談や意見を述べやすい環境整備に努めています。そこで吸い上げた要望等については、職員会議で情報を共有し、早急な対応を心掛けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36. ヒヤリハット発生時には場所、時間帯、状況等について記録し、随時対応すると共に、内容を3ヶ月ごとに保健委員が集計し、振り返りができるようにするなど予防に努めています。また、月1回、所内の安全点検を実施し、安全な環境整備に努めています。

38. 毎月実施する避難訓練の他に、年1回広域避難場所への避難訓練の実施を行っています。

39. 不審者侵入時対応マニュアルを整備し職員に周知しています。また、毎年1回、警察等との連携のもとで職員に対する研修を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]						
<p>42. 43. 指導計画は年間、月間、週日案と全体的な計画に沿った内容で策定され、それらの評価・見直しは毎月2回開催する職員会議で月案討議を実施すると共に、年2回、中間・年度末の2回に分けて総括会議を持ち、評価反省を行って情報共有すると共に、次の計画に内容を反映させています。特に月案を大切にしており、管理者を含めて、毎月会議で評価・反省について話し合い、子どもの様子を反映した計画となるよう努めています。</p> <p>44. 子どもに関する保育の記録は、市営保育所で共通の様式を使用し、新しく異動で着任した職員もスムーズに記録・管理が出来るようにしており、会議でその内容は共有されています。</p>						



**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

[自由記述欄]

46. 「市営保育所運営方針」に基づき、保育についての全体的な計画を作成し、4月の職員会議で組織的に早急な見直しを図り、保育内容が一貫性・連続性のあるものとなるよう取り組んでいます。

47. 市営保育所独自で保育環境についてのガイドラインを定めた「京都市版環境評価スケール」を活用し、子どもたちが遊びに没頭できるよう環境が構成されています。各保育室には、子どもの年齢・発達に応じた玩具や教材を整備し、自分で遊びたい玩具を自由に出せるようにし、年齢に応じて自分で片づけるよう促しています。園内には自由時間に作った子どもの造形作品を置くスペースが確保され、遊びが継続するよう配慮しています。

50. 子どもの興味・関心に合わせて、遊びが展開するよう環境を整備し、発達過程に応じた玩具や、好きなコーナーなどで子ども自身が選んで遊べるよう配慮しています。コロナ禍で地域の人たちと接する機会は減少しましたが、子どもが社会体験を得られる取り組みを長年実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51. 乳児保育（0歳児）は、ゆるやかな育児担当制を取り入れ、主に担当する保育士との関わりを通して、信頼関係を構築し安心して過ごせるよう配慮しています。

52. 3歳未満児（1・2歳児）の保育では、「自分でやりたい気持ちを大切に」を大事にしており、一人一人の気持ちを受け止め、興味関心を持って活動する中で、生活習慣の自立や友だちとの関係性が深まるよう配慮しています。また、市営保育所共通の「丁寧な育児行為」を活用し、乳児との安定した関わりが共通理解のもと進められるようになっています。

53. 幼児は、計画的に異年齢交流を実施し、子ども同士の関わりを大事にし、自分たちで解決できるよう促しています。その様子は、ドキュメンテーションでねらいや想いと共に記載し、保護者に発信しています。

54. 障がいのある子どもを多く受け入れており、療育施設とも連携を図りながら、一人一人の状態に応じた支援を考え、個別の計画をクラス月案と関連づけ策定し、その内容を職員間で共有しています。特性に応じて「ストラテジーシート」（子どもの行動への対応を考えるためのフレームワーク）を活用するなどし、それぞれの障がいや課題に応じた保育ができるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

58. 乳児は2ヶ月に1回、幼児は年2回、嘱託医と保健師立ち合いのもと、定期健康診断を実施し、結果をその都度、保護者に伝えています。また、2～5歳児は年1回、歯科健診を実施し、4～5歳児は、フッ化物洗口を行っています。

59. 年度初めに必ずアレルギー疾患を持つ子に対する除去内容や緊急時の対応を確認しています。また、月1回アレルギー会議を行い、内容の確認を行い、誤食防止に努めています。

60. 毎日、年齢に応じたお手伝い活動の中で、ピーマンの種取りや、ピーラーでのにんじんの皮むきなど、食への興味・関心に繋げています。

61. 調理師は毎日クラスに入り喫食状況等について把握するよう努めています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62. 日々の送迎時の対応の他に、0歳児は24時間表、1～2歳児は保護者との連絡ノート、3歳以上児は公開日誌や出席ノートへのコメントなどを通して家庭との連携を取っています。

63. 年3回クラス懇談会を開催し、保護者同士で話せる機会を通して、悩みや子育てに対する不安などの軽減に繋がられるよう工夫しています。

65. 市営保育所所長研究会で作成した自己評価チェックシートを年1回実施し、評価結果を集計し、職員の傾向などを把握すると共に、それをもとに話し合い、保育の振り返りや環境整備に繋げ、保育の質の向上に活かすようにしています。